

1. 令和6年分の相続税の申告状況

(相続税申告の事例)

2026年3月1日（日）

住宅ビジネス研究会
柏原 理正

令和6年分の相続税の申告状況

- 1 事例 相続税申告に関する体験
- 2 令和6年分 全国の相続税の申告状況
- 3 令和6年分 相続税の調査等の状況

柏原 理正（かしわばら よしまさ）



生年 1970年
経歴 東京都北区出身、在住
法政大学法学部法律学科卒業

1993年	北海道拓殖銀行入行	中小企業融資、住宅ローンに従事
1998年	全国保証株式会社入社	審査、債権管理、商品企画等従事
2023年	中小企業診断士として独立	製造業の顧問 埼玉県庁で勤務
2024年	千葉興業銀行入行	コンサルティング業務に従事

資格 中小企業診断士 宅地建物取引士 1級ファイナンシャル・プランニング技能士

趣味 弓道・ゴルフ

1 事例 相続税申告に関する体験

(1) 事例

体験①

親族の相続税申告に携わり、税務署に訪問し教えていただく

申告までの経緯など

- ・ 相続財産 土地（宅地・田・畑）
- ・ 疑問点 申告に関する全般的な添付資料
田・畑の評価
「農業振興地域内」に関する添付資料
その他（生命保険、自動車、お布施）
- ・ 2023年7月 税務署に訪問し疑問点について教えていただく
- ・ 2023年11月 税務署に申告（書類を郵送）

(1) 事例

体験②

具体的な土地評価が自分で対応できず、税理士法人に依頼

申告までの経緯など

- ・ 相続財産 土地（宅地）
- ・ 疑問点 土地（宅地）の評価
（3側面道路 不整形地 セットバック 路線価に接していない土地）
- ・ 2025年7月 司法書士法人より個人の税理士を紹介いただき、「地積測量図に定規を引いて割合を求める」と教わる→自分で試みるも断念
- ・ 2025年 8月 税理士法人に相談し、申告手続きを依頼
- ・ 2025年12月 税務署に申告（e-Tax）

(1) 事例

体験②

不整形地の評価 (かげ地割合の計算方法)

Point!!

$$\text{かげ地割合} = \frac{\text{想定整形地の面積} - \text{不整形地の面積}}{\text{想定整形地の面積}}$$

不整形地 155m²
 想定整形地 290m²

かげ地割合 = $\frac{290\text{m}^2 - 155\text{m}^2}{290\text{m}^2} = 46.55\%$

地区区分	高度商業地区、繁華街地区、普通商業・併用住宅地区、中小工場地区			普通住宅地区		
	A	B	C	A	B	C
地積区分						
かげ地割合						
10%以上	0.99	0.99	1.00	0.98	0.99	0.99
15% "	0.98	0.99	0.99	0.96	0.98	0.99
20% "	0.97	0.98	0.99	0.94	0.97	0.98
25% "	0.96	0.98	0.99	0.92	0.95	0.97
30% "	0.94	0.97	0.98	0.90	0.93	0.96
35% "	0.92	0.95	0.98	0.88	0.91	0.94
40% "	0.90	0.93	0.97	0.85	0.88	0.92
45% "	0.87	0.91	0.95	0.82	0.85	0.90

不整形地補正率

かげ地割合 44.58%の場合、
整形地補正率は0.85%

2 令和6年分の相続税の申告状況

(2) 令和6年分 相続税の申告状況

概要

被相続人数・課税割合・税額ともに過去最高となる

令和7年12月に国税庁が令和6年分の相続税の申告状況を発表。

概要

- ・令和6年分における**被相続人数（死亡者数）は1,605,378人**（前年比101.9%）。そのうち相続税の申告書の提出に係る**被相続人数は166,730人**（同107.1%）、その課税価格の総額は23兆3,846億円（同108.1%）、申告税額の総額は3兆2,446億円（同108.0%）と増加し、いずれも基礎控除額の引下げがあった**平成27年分以降で最高**となる。

相続財産額

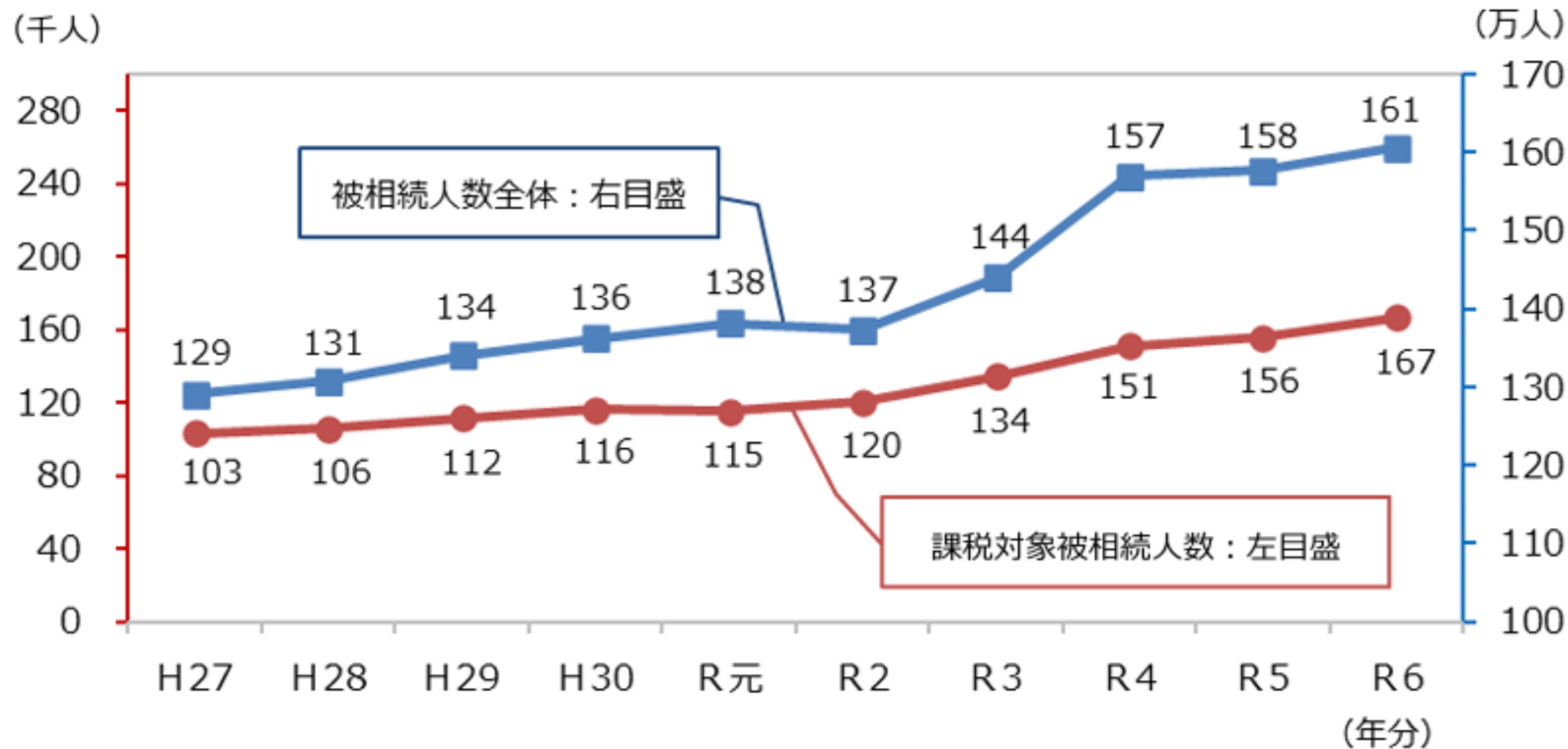
- ・**24兆5,415億円**。項目別では現金・預貯金が8兆5,602億円、**土地が7兆4,074億円**、有価証券が4兆3,676億円、**家屋が1兆1,901億円**、その他が3兆162億円となっている。

出典：国税Webサイト

(2) 令和6年分 相続税の申告状況

参考計表

被相続人数の推移

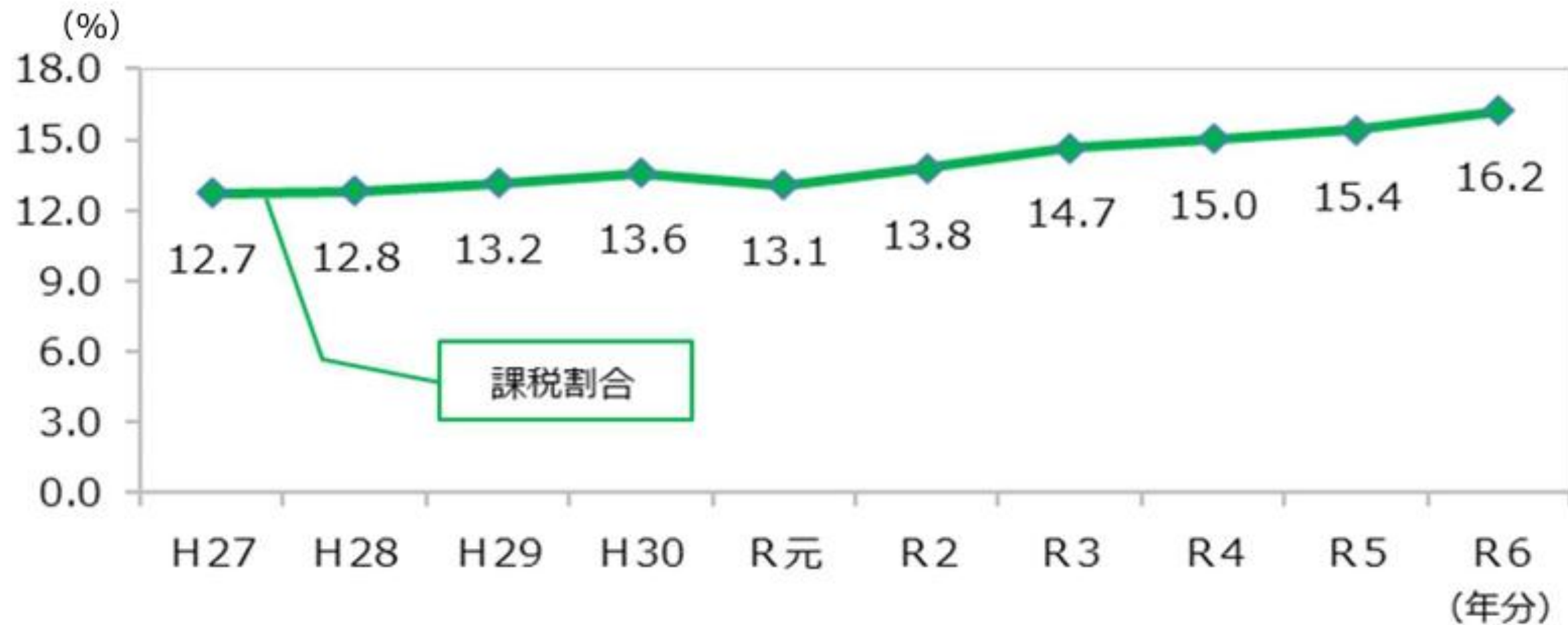


出典：国税Webサイト

(2) 令和6年分 相続税の申告状況

参考計表

課税割合の推移



出典：国税Webサイト

(2) 令和6年分 相続税の申告状況

参考計表

相続税の課税価格及び税額の推移



(2) 令和6年分 相続税の申告状況

参考計表

相続財産の金額の推移

出典：国税Webサイト

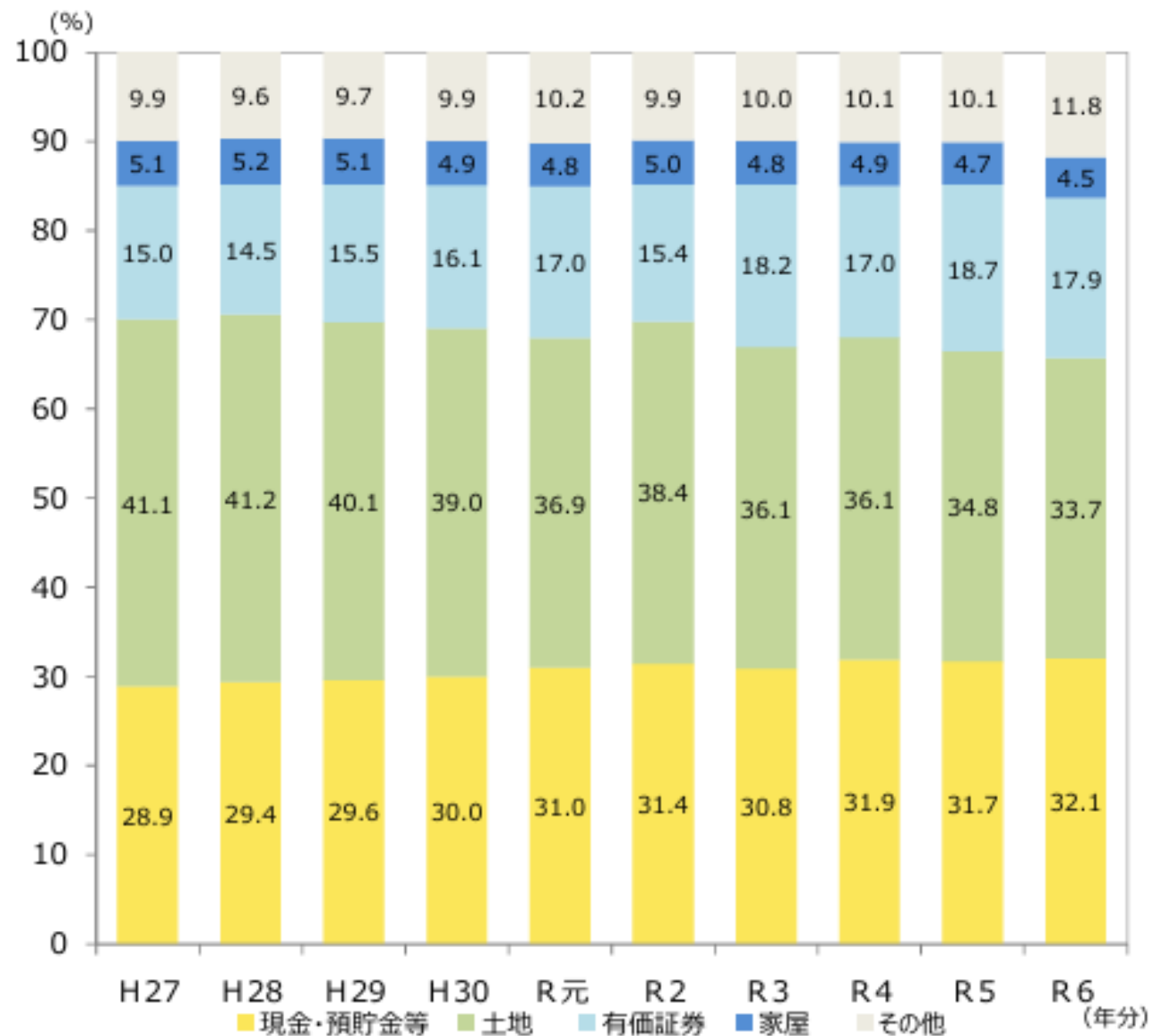
(単位：億円)

項目 年分	土地	家屋	有価証券	現金・ 預貯金等	その他	合計
平成27年	23,160	2,853	8,430	16,281	5,571	56,295
28	23,658	2,985	8,334	16,875	5,523	57,375
29	24,391	3,106	9,430	17,984	5,876	60,787
30	25,111	3,185	10,374	19,325	6,374	64,369
令和元年	22,967	3,009	10,568	19,294	6,346	62,184
2	24,600	3,176	9,834	20,126	6,320	64,056
3	26,841	3,577	13,552	22,917	7,402	74,290
4	29,452	3,955	13,888	26,029	8,244	81,568
5	29,504	4,022	15,901	26,894	8,557	84,879
6	30,840	4,162	16,410	29,394	10,801	91,609

(2) 令和6年分 相続税の申告状況

参考計表

相続財産の金額の構成比の推移



出典：国税Webサイト

(2) 令和6年分 相続税の申告状況

その他

相続税申告のe-Tax利用率は、50.3%

出典：国税Webサイト

令和6年度における相続税申告のe-Tax利用率は48.5%と、前年度に比べ14.6ポイント上昇となりました。e-Tax利用率の目標値を令和7年度は63%、令和8年度は72%に設定し、利用拡大に向けて税理士等に対する個別勧奨などを実施しております。



3 令和6年分の相続税の調査等の状況

(3) 令和6年分 相続税の調査等の状況

概要

実地調査と簡易な接触による調査ともに過去最高となる

令和7年12月に国税庁が令和6年分の相続税の調査等の状況を発表。

概要

- ・ **実地調査件数は9,512件**と前事務年度より1割以上増加し、年々増加傾向。
また、**1件当たりの申告漏れ課税価格は3,093万円**、**1件当たりの追徴税額は867万円**。
- ・ 令和6年度の特徴として、**簡易な接触による調査（文書、電話による連絡又は来所依頼による面接）による件数が21,969件**と過去最高値を更新。実地調査に至らないケースであっても計算誤りや申告漏れが厳格にチェックされている。
また、資産運用の国際化に伴い、海外資産に関する調査も強化されている。
- ・ 申告漏れ相続財産の金額の構成比では、**約43%が金融資産**（現金・預貯金・有価証券）となっている。

(3) 令和6年分 相続税の調査等の状況

事例

相続税調査の事例

➤ 事例 1

相続開始前に引き出した多額の現金を相続人宅で保管の上、当該現金の存在を関与税理士に伝えず、申告から除外した事例

➤ 事例 2（無申告）

相続開始前に被相続人の口座残高が相続税の基礎控除以下になるよう、相続人及びその家族名義の口座へ預金の移動を行い、相続税の納税を免れようとした事例

➤ 事例 3

被相続人から国外法人への貸付金について、その返済を被相続人の口座ではなく、被相続人が会長を務める国内法人の口座へ振り込ませることでその存在を隠ぺいし、申告から除外した事例

➤ 事例 4（無申告）

連絡先の分からない国外居住の相続人に対し、粘り強い調査により接触することに成功し、課税に至った事例

(3) 令和6年分 相続税の調査等の状況

事例

家族名義の口座へ預金を移した事例（無申告）

【事例②】相続開始前に家族名義の口座へ預金を移し、相続税の納税を免れようとした事例

事例概要

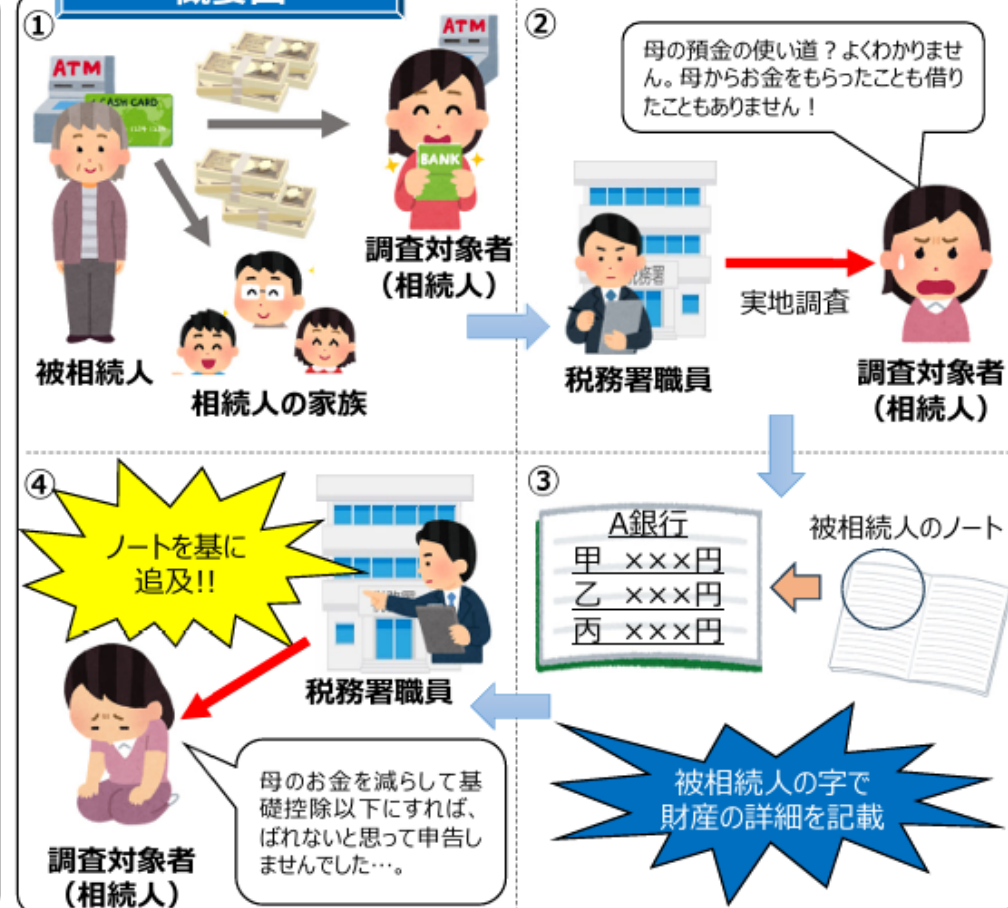
被相続人名義の預金口座から、相続人やその家族名義の預金口座へ多額の預金が移動していることを把握したため、調査に着手した。

臨宅調査において、相続人に対し、被相続人名義の預金口座から出金した預金の使い道や、相続人及びその家族の預金の原資等について聴取したが、相続人は曖昧な回答に終始した。

現況調査に移行し、相続人及びその家族の取引金融機関や残高等が記載されたノートを発見したため、そのノートを基に再度相続人に説明を求めたところ、相続人は、相続税の納税を免れる目的で、被相続人の財産を相続税の基礎控除以下になるよう預金の移動を行い、税務署からの照会文書には財産は基礎控除以下であると虚偽の回答を行い、申告を行っていないことを認めた。

増差課税価格：約7億2千万円
追徴税額：約4億3千万円（重加算税有）

概要図



ご清聴ありがとうございました。